

平成28年度 第3回印西市地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成28年12月22日（木）午後2時30分～
場 所	印西市役所 204会議室
出 席 者	委員長 石井委員 委 員 橋詰委員 堀川委員 松山委員 松藤委員 渡邊委員 岩本委員 本田委員 山下委員 小松委員 織原委員 浅野委員 山口委員
事 務 局	社会福祉課

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）印西市地域福祉計画（案）について
 - （2）その他
- 3 その他
- 4 閉会

1. 開会

事務局：それでは、第3回印西市地域福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。
(事務局より資料確認、委員会の成立要件の確認)

(傍聴人の入庁確認)

(議事録署名委員の指名)

2. 議事

事務局：それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、印西市地域福祉計画策定委員会設置要綱の規定により、委員長に司会をお願いいたします。

(1) 印西市地域福祉計画(案)について

委員長：それでは、議事に入ります。印西市地域福祉計画案について事務局から説明お願いいたします。

事務局B：(印西市地域福祉計画について説明)

委員長：印西市地域福祉計画案について説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

委員H：7ページから印西市の地域福祉の現状ということで人口や児童や介護認定者数についてありますが、こうしたものを載せるのであれば、さらに地域福祉という視点で弱者に目を向ける必要があると思うので、それに関連したデータを出すべきではないかと思います。例えば、生活保護受給者の状況は年々増えています。準要保護者の状況、生活困窮者自立支援事業の相談件数、成年後見相談の件数です。なぜかという、生活困窮者については、生活困窮者自立支援法という法律までつくっています。成年後見についても、成年後見制度利用促進法という法律ができて進めています。そのため、今後4年間の計画となるので、今の時代の新しい動きも取り入れるべきだと考えました。

事務局A：そういった視点について、確かに弱者だけではなく一般の方もという意見もある中で、弱者の状況に目を向けることは考えています。可能であれば、掲載したいと思います。

委員H：これらのデータはある程度市でできているデータだと思っています。

事務局A：確かに、こうしたデータは毎年集計しているので、掲載は可能でございます。これは掲載する方向でよろしいでしょうか。

委員長：よろしいでしょうか。

(一同)：はい。

事務局A：地域福祉を取り巻く現状の中の実績として弱者の部分を掲載するということでもよろしいですね。

委員長：他にございませんか。

委員I：些細なことですが、4ページの分野別計画・関連計画との関係というところで、最初に印西市第2次基本計画とありますが、図の方では、第2次印西市基本計画と

なっていますが、どちらがよろしいのでしょうか。同じものを指しているのでしょうか。

事務局A：これは表記の間違いです。直させていただきます。

委員I：9ページの自然動態人口の推移のところ、死亡数は平成25年度から増加傾向にありますということですが、平成24年から増えているように思えます。平成24年から25年にかけて増えています、平成25年からどんどん増えているということでしょうか。

事務局A：そうですね。平成24年から見ていると、平成25年から増えています。

委員I：10ページに出生数・出生率の推移とありますが、9ページの自然動態人口の推移と同じものでしょうか。

事務局B：採用したデータの出典が違うので、数値が違っており、統計の基準も違うので、違いがあります。

委員I：まったく数が違うので、自然動態と付くと特殊出生率というものがあります。グラフの数も合わないのですね。それについてのことかと思いました。また、11ページの障がいのある人の状況の中で、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳はある程度わかりますが、療育手帳とはどういったものなのでしょうか。

事務局B：知的に遅れがある方が対象となるものです。

委員I：皆さんわかりますか。

事務局B：用語については、計画の末に言葉の注釈は付けようと考えています。

事務局A：ご指摘のありました、9ページの自然動態人口の推移と、10ページに出生数・出生率の推移は重複している部分もありますが、自然動態人口は毎年データいんざいで毎年1月1日現在で、出生数・出生率の推移は千葉県衛生統計年報で出典が違うので、必要となるものに対しては、どちらか一つにするということも検討したいと思っております。

委員I：これでは、同じものが2つあるように思えるので、出生率は出生率で右側のものに変えてもよいのかなと思いました。

委員長：よろしくお願いします。

委員I：もう一つ、この案が冊子として出てくると思うのですが、資料1がありますが、これはどういった位置づけですか。

事務局A：これは、説明する際に皆様方に見やすいように用意したものです。

委員I：最初から読んでみると、基本理念があるのは大変よろしいですが、読み返すと、2章のグラフは別として、3章の計画の基本的な考え方から後ろが、同じようなことを言っているように思えます。私の意見としては、3章と4章のつながりを明確にするために、4章の施策の展開に基本目標という文言を入れて、基本目標1互いに支え合う地域のコミュニティづくりとすればわかりやすいです。同じようにいき、施策の方向性を次に入れた方がまた同じことを言っているということになりません。また、2番の44ページの支援が必要な人、一人ひとりを支える仕組みづくりも、2番の前に基本目標を入れて、施策の方向性を次に入れて、(1)支援が必要な人を支える相談支援という書き方をした方がよいのかなと思います。要するにブレークダウンしているので、関係性がわかりにくいということで、資料1をつくられたのかと思いました。

事務局A：3章の基本的な考え方と、4章の施策の展開という欄を、集約したうえでわかりやすいような表現をするということで検討させてください。

委員I：そうしていただくと一番よいかなと思います。

委員長：よろしいでしょうか。

委員 I：それともう一つ、54ページと55ページのところで、54ページの2番の暮らしやすい環境のまちづくりのところで、地域の取組のところで、身近な場所で歩きづらいところとありますが、地域で交通安全活動に取り組みましょうと突然交通安全について出ています。暮らしやすい環境のまちづくりの内容を読むと、バリアフリーや転びやすいなど、そうした観点で捉えているように感じました。交通安全も必要かと思いますが、地域で公共安全にした方がよいかと思います。要するに、バリアフリーや点字ブロックなど、公共の安全という言葉の方が正しいのではないかと思います。突然、交通安全が出てくるよりも、みんな含めた公共の安全とした方がよいと思います。それから、55ページの第5章の計画の推進とありますが、こちらをよく読むと、計画の推進とフィードバックと言うのでしょうか、点検・評価というものが入っているので、推進したのであれば、フィードバックするという表現をされるとよいのかなと思いました。

事務局 A：表現については、もう一度検討してお配りさせていただきたいと思います。

委員 C：今のご指摘に関連して、委員 H から、弱者の状況を記載したいという意見がありました。児童の弱者について、虐待ではなく、今、市民の方の一番関心があるのは、待機児童が増えているのか減っているのかということで、それについてのデータがあるのか関心があるのではないかと思います。あるいは、学童の数の推移や、校区ごとのデータ、例えば、小倉台小学校のように学童を受け入れる余地がないところもあるれば、受け入れている学校もあります。市民にとっては関心が高いと思います。

事務局 A：担当の保育課と確認させていただきます。ある時期によってだいぶ変わってしまうことがありますので、時点を取ることは難しいと思います。

委員 C：推移として、例えば、幼稚園の定員に対してどうなっているのか、余り気味になっているところが地域によって出ていると思います。待機児童の捉え方は難しいのですが、何か一つの目安のギリギリのところで捉えていけたらよいと思います。

事務局 A：表現方法については、担当部署と考えていきたいと思います。

委員 A：前回の会議で待機児童について質問しましたが、郵送で返事が来ました。私が必要としていたのは、待機児童という言葉だと17名ということでしたが、そうではなく、保留児童と言いますか、申し込みたくとも申し込めないという人を市では把握しているはずですが、聞いた話では、300人という数字やもっと多いという数字だそうで、私はその数字がほしかったです。待機児童というのは、待っていますと市に対して正式に申告していますが、そういう状態であれば、ちょっと待ってという人の方が多いです。本来はその数字が大事なかなと思いました。今、委員 C がおっしゃった数値の話に関連しますが、何月と何月という比較が難しいにしても、動きはぜひ周知してほしいと思います。

事務局 A：確認して連絡させていただきます。

委員 H：事業評価を実施し、社会福祉協議会では厳しく評価した気がします。この計画の例えば32ページの下から5行目、活用ができていませんという表現は、確かに評価はその通りですが、市民やボランティア活動をされている方がたくさんいらっしゃるの、そうした方々の立場を考えると、表現を少し変えた方がよいと思います。33ページの真ん中に、一方で、事業評価をみると、社会福祉協議会による情報発信や相談窓口の充実・広報があまりできていませんとあります。アンケートを取って

も、社協は知られていないのは、社協の本部の責任が重大ではありますが、申しわけないですがお願いいたします。

事務局A：表現は気をつけさせていただきます。1点追加で、前回委員Jからお話があった小圏域の考え方や、委員Aから出たようなコーディネーターの話について、今回記載していませんが、これは検討事項の中で区切りがあります。今、小圏域の考え方については、いろいろな課によってさまざまな圏域を持っています。例えば、民生児童委員の圏域があったり、福祉協議会の圏域があったり、学校の圏域があったり、それに際して地域包括センターの圏域があったりするのです。今回、地域福祉計画に組み込むことがなかなか難しかったということだったので、内容については45ページに総合支援ネットワークの設置に向けた検討という中で、4年間かけて、新しく地域の方に心を開きながら今後に向けた圏域の考え方や方向について組み込んだので、ご理解いただきたいと思います。

委員J：今のところで関連して、圏域の問題は地域福祉計画を進めるうえでは欠かせない課題ですし、私は順天堂で印西市の端にいますが、合併する前の印旛地域、市役所のある地域、ニュータウン地域、各地域で差がある市であります。市全体の計画ということで、各地域で特性がかなり出ているので、そこに合わせた推進のしかたというものを45ページの総合支援ネットワークの設置に向けた検討ということであれば、できればその辺りのことを計画書の案の中の31ページの地域の課題に、具体的に印西市の課題としては、圏域の問題や認識はあるけれども制度や発展段階で圏域を持っていて、その整合性をつけなければなりません。課題意識はあるのだと明確に書いたうえで、今後4年間で整理していくというかたちであればよいかと思います。前の計画に出てきた円卓会議が出てこないのですが、もう取り上げないのか、市の方針としてなしにするのか、どうするのかをどこかに記してほしいです。

事務局A：円卓会議に代わる圏域の中で進めて行きたいという考えです。

委員J：そうであれば、円卓会議をなしにするのではなく、例えば、発展的に解消するなど、方向性だけ記していただきたいです。

事務局A：ご意見にありましたように、課題の中に、圏域の課題の関係や円卓会議を進めていくという中で発展的に解消するという意味合いのことを記載させていただき、45ページの総合支援ネットワークの設置につないでいくかたちで進めていきたいと思います。

委員長：よろしいですか。

委員I：先ほど委員Hが言われた、社会福祉協議会に関する表現について、私も読んでみると、5ページに地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係があります。地域福祉活動計画は、社会福祉協議会で策定する計画であり、推進する中心的な団体として位置づけられているとあります。図にありますが、地域福祉計画はこの会議で検討している計画ですが、それを施行する、具体的に実施するものは社会福祉協議会がつくる地域福祉活動計画という理解でよろしいでしょうか。

委員H：その件について、私も質問しようと考えていましたが、文面を読むと、地域福祉計画を推進するものが地域福祉活動計画だと書いてあります。私はニュアンスが違うと思います。下の図は、理念、しくみに行政施策として地域福祉をどう進めていくのか、それは国の制度を見ての施策、印西市独自の施策、地域施策、その財源をどうするかということです。行動計画ですが、住民が主体となった地域福祉活動を目指すことが社会福祉協議会の役目です。具体的な行動は、指導、計画を受けて地域住民が自ら考えて、行動していくものだと思います。両面でかみ合うことは大事

ですが、下の図はよいと思いますが、上の文面のままだと、地域福祉計画の他の計画にとらわれてしまいます。地域福祉計画は行政的なもので、地域福祉活動計画は住民主体の自由発想だという計画なので、少し違うかなという感じを受けました。私がこの言葉でこうするという提案まではできませんが、イメージとしてそう思いました。

委員 I：これを読んだ人が地域福祉計画というものは行政側が骨格をつくり、実施母体としては、社会福祉協議会が地域福祉活動計画をつくり、それを粛々と実施するというように受け取れます。そのため、委員 H がおっしゃったように何をやっているのかということになります。そうでないのであれば、ここの書きかたはもう少し注意しなければならないと思います。皆さんそうおっしゃると思います。

事務局 A：もう一度精査させていただきながら、修正させていただきます。

委員 C：この計画案には直接関係してはいないのですが、今社協と市との兼ね合いの話が出てきたのでお話をしますが、白井市の社協に問い合わせをしました。白井市の社協はそれぞれに拠点が設けられており、その拠点を手配するのはすべて市がやっています。そこにある電話やコピー等の設備もすべて市で手配しています。それから、週三日常駐の事務員を配置していますが、これも市で面倒をみています。運営は社協がやっているという状況です。計画までは違いますが、その先は社協に任せましたよというものが今の印西市の印象なので、もっと市が入り込む、あるいはそのための予算をきちんと確保することがこれから大事ではないのかと思います。

事務局 A：これからの地域福祉の考え方がまちづくりの根幹をなすのではないのかという感じがします。そうした中で、社会福祉協議会のあり方はこれから非常に必要性が高まっていくと思います。社協と我々行政は両輪であり、その中で我々がどういった支援ができるのかということは再検討する必要があると思います。よろしくお願いいたします。

委員長：がんばっていただきたいです。支部社協に拠点はありません。

事務局 A：そうです。委員 H からのお話もありますし、拠点というものも必要かと思えます。

委員 H：字句のところで、細かいところですがよろしいですか。高齢者クラブと老人クラブは一緒かなという気がします。それから、41 ページの下から三行目の地域でのあいさつ、声かけの促進ということですが、安全パトロールや小学校との交流事業、ふれあいサロンなどを通じた家庭や地域でのあいさつや声かけの推進の後援とありますが、この文言はどうなのかと思いました。

事務局 A：推進までで止めていただいて、後援を削除してください。

委員 H：細かくて申しわけありませんが、43 ページのボランティアコーディネーターの養成ということで、福祉まつりやボランティア体験会などによるボランティア活動や市民活動団体の交流・発表機会の拡充とありますが、福祉まつりとボランティア体験会が並列されるのであれば、福祉まつりやだんごまつりなどによるボランティア活動団体や市民活動団体との交流とした方がよいと思います。この文面だとわかりづらい気がします。それから、同ページの一番下の N P O ・ボランティア団体などの市民活動に関する広報の充実ということですが、担当課が市民活動推進課、健康増進課、社会福祉協議会と市民活動推進課、障がい福祉課、市民活動推進課とわかれています。一つにまとめた方がよいかと思います。この意図は何かと思いました。ここに健康増進課が入ってくるのは、おそらく認知症等の関係の健康増進の広報があるからという意味も取れますが、それは内部の話です。

事務局A：表現を考えさせていただきます。

委員I：41ページですが、具体的取組の中のさまざまな市民との交流機会づくりで、一番下の外国人市民等を講師にした異文化理解推進事業、各公立保育園で国際化推進事業、とありますが、これは公立保育園に限ったことでやっているのでしょうか。

事務局A：こちらは企画政策課と保育課が担当しますので、可能であれば事務局で表記させていただきます。今のところ公立だけになっていますが、一旦確認させていただきます。私立でもそういったことができるかどうかということも確認しますので、もし、私立でも可能であれば、公私立と二つ記載するかたちにしたいと思います。

委員長：他にございませんか。

委員A：第5章の計画の推進についてお聞きしたいのですが、この中に市の広報やホームページという言葉がありますが、ホームページはどういったかたちで活用するのでしょうか。現在の印西市のホームページで担当課ごとにということで考えているのでしょうか。

事務局A：基本的に情報ツールとして持っていますのは、広報誌、市のホームページがベースになると思います。今のところ、新たにホームページをつくるという考えはありませんので、現行のホームページを活用していかざるを得ないと思います。

委員A：私が思っているのは、印西市のホームページを開くと、地域福祉計画を開くとその全文が出ています。各担当課がやっている問題がこれで、テーマがこうであり、4年計画でこうした計画があり、今年度はこれを実施し、今はこうした施策をつかって、こんなことに取り組んでいるというかたちになっています。計画の推進以前の部分もこれだけ時間をかけて意見交換をしてきて、市でも取りまとめをしていた結果ですが、私は、一番大事なのがこの計画の推進の部分だと思います。それをいかにやるか、いかに市民の人たちにわかってもらえるかということです。市民が簡単に見えるかたちにして、特定の課を見ないと見たいものにたどり着かないということではいけません。印西市のホームページは見づらいです。大項目の左側に地域福祉計画とあって、それを開けば全部わかるように、それくらい本気でやっていただきたいと思います。周知、啓発としては一番大事なことで、パラパラと情報を流されてもわかりません。もう一つ、計画の点検・評価ですが、推進委員が集まってチェックすると思いますが、市としてはどうするのでしょうか。市は毎年チェックしているのでしょうか。どうやってこの計画を実行していくために、もっと個別具体的に点検評価をするのか、詳しくしてほしいです。このままでは、本気でこの計画を実行するのかと思いました。

事務局A：まずホームページについてですが、わかりづらく、情報が見つけにくいということは重々聞いております。広報課の方も努力はしていると思いますが、可能な限りそうしたことは申し上げます。できれば、地域福祉のボタンを押すと計画が見えるようなかたちが一番よいのですが、見せ方の工夫はしていきたいと思っています。

事務局B：評価につきましては、計画に記載してある課とともに、PDCAに則ってすべてその年の目標、実績、次年度へ向けての評価に関するシートを別途作成します。その上で推進委員会において計画の進行管理をしていくというかたちです。その辺りを詳細にどうやっていくかをこの計画にも記載してはどうかというご意見ですね。その点については、今後、検討を予定しております。

事務局A：評価のプロセスをもう少し持ち込んだほうがよいということですね。評価をどのように反映されるかまで記載した方がよいというご意見でよろしいでしょうか。

委員A：市民に対して本気でやるのだというところを見せるようにしたいです。

委員 J：今回の案を拝見して、前計画と比べて、実施主体に担当課が書き込まれています。誰がやっているのかという部分では、以前の計画ではこういったことをやるのでしょうかという時に、予算的な背景があると思いますが、評価をする時に推進委員会を立ち上げて、推進委員会が評価をし、課題を議論して、どのようにしたら推進していけるかを提案することになると思います。その中で、新規事業というものがあります。優先的にどれを進めることや、重点的にどれを進めることや、新規事業を優先するのか、計画をつくるときから濃淡をつけておくと、推進委員会もやりやすくなります。一年目の推進委員会ではこれに関して議論して、二年目は別のことにに関して議論して、その中で一年ごとにどういうものが達成されたのか、事業評価のようなことはおそらく行政はやっているの、それをベースに担当課にどうだったのか聞き、それに基づいて具体的な事業計画を立てて、翌年実施するということになると思います。おそらく、担当課ごとで予算がついていると思います。行政の中ではおそらく担当課で事務事業評価は慣れていると思いますが、問題は、実施している担当課が行政の内部だけではなく、例えば、民児協、社会福祉協議会等が担当になっている場合、事務事業評価できるかといわれると、予算立てや事業計画をやっていないので、同じように評価できなくなってしまう。それをどう評価するのかという場合に、ある程度つくるときにイメージできていると、推進委員会が形式的ではなくて、進めるためにどういうことを議論すればよいかの評価がしやすくなり、議論もしやすくなるので、優先順位等がもう少しわかるようなかたちだと評価の方も伝わりやすいと思いました。社協と行政計画の関係の 5 ページでも、地域福祉計画が理念としくみで、地域福祉活動計画は行動計画とありますが、印西市の地域福祉計画はおそらく 2 年計画でマスタープランですが、具体的にアクションプランをどうするかということでは、各課がこれを基にして事業計画をつくっていくことになります。計画はある程度抽象的な文言があったり、方向性を示したりするものです。マスタープランを基にして、事業計画というかたちで今後アクションプランをつくっていきます、それを基に推進していきますという文言があればいいんよくなるのではと思いました。

事務局 A：確かに、地域福祉計画という中でなければ進められないので、各項目事業の個表を作成し、その中で進行管理をすることになります。それについても、組み込んでわかるようなかたちで表現するように考えております。

委員 I：その件に関して、まず、基本目標があり、施策の方向性、行政の取組、具体的取組がありますが、具体的取組の中を実際に担当課がやっているのか具体的に書いた方がよいと思います。

事務局 A：それを実施計画として、基本的な方向性、構想を持っている中で、実務はどうなっているのかを個表をつかって、下につけるというイメージになると思います。

委員 I：評価について、社会福祉協議会も同じようなことを行い、重複することもあると思います。そうすると、市がやることと、社会福祉協議会のやることが混じってしまっているはいけません。評価をする時に、どのような評価になりますか。社会福祉協議会がやったから市もやったということになるのでしょうか。

事務局 A：福祉計画の評価というのは難しいと思いますが、他市の事例では、事業をやった実施評価ということもありますし、意識調査に基づいて意識がどのように変わったのかを評価する場合があります。福祉計画では、市民の意識の変化に重きを置いた方が評価しやすいと思いますが、なかなかその度に意識調査をする予算がないの

で難しいですが、本来は意識調査を実施して、実施したことで市民の方がどう感じたのか、どのような意見があったのかというところで評価するべきだと思っています。評価の方法が難しいところがあって、今のところは市としては実施評価になってしまっているのは事実です。福祉分野の評価がこうあるべきだと言い切ることはできません。

委員 I：実施したら、例えば、参加や支援というものであれば、担当課がフィードバックをもらって来たらよいのではないかと思います。出かけた先でフィードバックをもらい、即評価すると、アンケートも実施する必要がないと思います。あちらこちらで同じようなことをしても、何となくお茶を濁しているように思われかねません。

事務局 A：評価の方法として、実際にやった時点で意見を聞くということもあってよいと思います。しかし、そのような場面がない施策が中にはあるかもしれないので、それについてはどうするか問題があるかと思っています。その場で聞くことは、生の声を聞くことができますので、評価の一つになるかと思っています。評価の方法として、さまざまある中で、一つの方法として考えられますので、各事業に合うものがあれば、そのかたちで評価するようにしようかと思っています。

委員 I：52ページですが、防犯灯というものは防犯設備というものと違いますか。防犯灯というものは、人が通ったら光るものですか。生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の設置の下に、犯罪の発生を抑止するための防犯設備の設置とあります。防犯設備は具体的に何を指すのでしょうか。

事務局 A：車を運転する方に対する道路照明とは違うものです。

委員 A：街灯ですかね。

委員 I：最近ですと、防犯カメラの方が証拠が残るので有力ではないのかと思います。真っ暗では困りますが、防犯カメラの推進をした方がよいと思います。

委員 H：印西市全体を考えると、田舎の暗い道もあるので、常時夜になると電気が付くものが一般的で数が多いものであり、町内会や自治会で管理していますが、電灯は今市が管理しています。

事務局 A：今は、車載カメラなどで、本来は安全運転のためのものですが、犯罪の証拠になることもありますので、そういったことを含めてだと思っています。

委員長：他にございますか。

委員 L：2点ございます。1点は45ページにあります、総合支援ネットワークの設置に向けた検討のところで、以前は円卓会議という文言で、地域全体に関心を持って、関わっていくという計画から、どこまで進められるか、力を入れていけば一人ひとりの関心も高まって、より支え合うという気持ちを引っ張ることができるのではないかと考えていたのですが、それが今回の計画にはなくなってしまったので関連性がなくなり、残念に思います。やはり、印西市民一人ひとりが声を掛け合い支えあっていく、これを市民に関心を持ってもらうことが地道でもあっても進めていくことが大事なことはないかと思っています。もう1点が52ページの災害時要援護者台帳の作成と周知と災害時要援護者の把握と見守りの強化という文言があります。8年ほど前に、民生委員が災害時の要援護者見守りのカードの作成や協力を得るために訪問をしました。3年ほど前に、カードが見守りだけが変わったという経緯がありますが、災害時要援護者台帳の作成とは、どのような計画が立たれているのでしょうか。今まで訪問して、協力を得て、お話をしてきたことが関係なくなってしまうので。防災課に伺ったら、変わってしまったら計画が進められなくなってしまうそうです。もっと進めていこうというものであれば、それぞれの課で関連性を持たせ

てやっていくことが大事ではないかと思います。台帳の作成と周知ということで、どのような計画があるのか、教えていただきたいと思います。

事務局A：円卓会議については、先ほど委員Jとのお話があったように、ネットワークの推進の中で、発展的解消というかたちで進めていきたいと考えています。確かに、円卓会議はうまく機能すれば、ネットワークづくりになると思いましたが、しかし、地域によっては進まなかったり、学校関係に掛け合いができなかったり、いろいろな問題がありました。今度は、それを圏域というかたちで検討していこうということで、総合ネットワークの中で話をしていきたいと思います。また、災害時要援護者についてですが、以前、要援護者を誰が面倒を見るのかということで、面倒を見る方がいらっしやらなかったみたいです。災害時に誰が面倒を見るのかということで、初めに町内会長にお願いしましたが、何百人もいる中で、半数程度しか見てもらえる方がおらず、それでは意味がないのではないかとということでした。個人情報等の難しい面もありますが、今ある問題を含めて、防災課がベースとなって、高齢者福祉課、社会福祉課が議論の場に着いて、対策を考えていこうということで話を進めている途中です。災害対策基本法の変更により、今まで高齢者福祉課が主担当でありましたが、防災課が所管となっています。

委員L：ありがとうございます。

委員C：それに関して要望があるのですが、円卓会議にしても要援護者支援台帳にしても、計画を立てて実施しても、うまくいかないという場合に、民間企業であれば、一週間後や一か月後にどうなっているのか、どこが悪いのかを改良されていきます。1年後2年後にうまくいかない尻すぼみになるというように、決まったら安心してしまいう計画が非常に多いです。やはり、人員も少ないし、予算の絡みもありますが、追及という部分で弱いのではないかと思います。

事務局A：耳の痛い話ですが、要援護者についても、行政がすべてやっているわけではなく、援護していただくのは市民の方にお願いしていますので、一概にすぐにどうするのかという感じはします。実際にいつ災害が起こるのかわかりませんので、早めに議論する必要があると思います。確かに、委員Cがおっしゃったように、協議を早急にしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長：他にございませんか。

委員A：こういう計画で大事なものは、いつやるのか、いつまでにやるのかということです。計画なので、この方針で市としてやっていくことになると思いますが、ここから一つ下に下がった段階で、各施策に対していつやるのか、いつまでにやるのか、継続するのかということがありますが、目標を推進していく上で、いつやるのか、いつまでにやるのかを気をつけないと、あっという間に時間が経ってしまいます。各課の施策が何年度にやる計画なのか決めて、それをもって、1年ごとに市の中で実施するのであれば、例えば平成28年度に進めるはずが、事情があってできなかったもので、平成29年度やろうということが出てくると思います。4年経ったけれどもできなかったということでは、せっかくここまで努力して計画をつくっているのに、もったいないです。チェックもそうですが、いつまでということはどこでも目標をつくる際には重要で、それを見えるかたちにしてほしいです。

事務局A：ものによっては、時期を定めてやるものもありますし、継続性のあるものの中にはあると思います。地域福祉の考え方からすれば、継続的なものもありますが、かたちをつくるというものであれば、いつまでかメリハリをつけながらやっていきたいと思っています。

委員長：他にございませんか。

委員J：大きな話になるかもしれませんが、この案をいただいて、文字が多いなと思いました。これでは誰も読まないのではないかと思います。案ですので、これから見やすく調整していきますが、例えば、2ページ目のところで、地域福祉って何というものがありますが、結構大事なことだと思います。印西市としてはこういう考え方でいきますことを文字で書いていますが、図を入れてほしいです。厚生労働省でもいろんな図を出しているので、そういったものを参考にしてみてください。後半の方に、具体的な取組があります。例えば、39ページや41ページのように空いている部分に、よい事例という言い方は変ですが、紹介したい事例を載せてみて、写真でもよいと思います。コラムを入れたらどうかと思います。読みもののようなものがあると、読んだ方も参考になり、見やすさが上がるかなと思います。7ページからは、印西市の地域福祉を取り巻く現状ということで、各種調査、去年の評価等課題を整理していただきました。印西市は、確かに課題が多いですが、強みもあると思います。広いエリアに地域ごとに重要要素を持っています。例えば、市民活動が盛んであるということや、社会資源として自然があるというような、印西市のよさや強みもぜひ評価してほしいと思います。印西市の地域福祉づくりは、課題もありますが、よさを活かしながらこうしてつくっていくのだというメッセージ性があってもよいと思います。課題ばかり載せられると、プライドが傷つけられてしまいます。現状というのはついマイナスな面を取り上げてしまいますが、プラスな部分もぜひ紹介してほしいです。印西市の地域福祉のこれからの進め方で、2年計画なのであえて申し上げますが、先ほど委員Cもおっしゃいましたが、印西市としてどのような地域福祉をつくっていくのかビジョンを持った方がよいと思います。特に、地域福祉は社会福祉協議会の活動計画と連動してやっていくときに、これを見たときに社会福祉協議会がやることと、行政が計画をつくって地域福祉計画を進めることとの違いは何かという時に、行政はひょっとしたら直接的に住民活動に関わることはなく、社会福祉協議会の役になるかもしれませんが、そのための環境整備をすることは、住民活動や市民活動を応援することになります。場所の提供であったり、資金の提供であったり、講師の派遣であったりすることは、市でなければできないことです。逆に、そうしたものをベースとして研修会を企画するなどして、研究団体や社会福祉協議会、支部社協がそれを利用して地域を活性化させる。市としては場所を提供したり、お金を出したりすることは、巡り巡って印西市全体の住民活動の活性化につながれば、施策を展開していくときに住民の方々の理解、協力が多ければ災害時要援護者を誰が助けるのかという意識改革ができるのではないかと思います。また、介護保険の総合事業を進めていく中で、介護保険が要介護度3以上に近い将来なりますが、予防的なことや基本的な日常生活支援、地域の住民参加型のボランティア団体や社会福祉法人に頼るとなると、ゆくゆく住民の力に助けてもらわなければ、5年後10年後に住民の担い手を増やすために、市としてはそこにお金をかけていかなければなりません。なぜ行政がここまでやるのかというと、今言ったようになぜ住民活動に力を入れるということで、巡り巡って市の施策を展開するために、住民活動を活発にするため予算や施策を進めるビジョンが前提にあるので、覚悟が必要かと思います。先ほどの圏域の話もそうですが、今日配られた資料の45ページですが、上の方に地域包括支援センターなどの機能強化とありまして、国が今進めている、子育て世代包括、妊娠包括を含めています。地域包括支援センターというものは地域をベースにしていますが、厳しい言い方をすると、地域包括支援

センターは介護保険絡みや次世代子育て支援関係はそれぞれの課の事業です。これらは、地域福祉計画に書かなくともやらなければならないことです。地域福祉計画的に読み直せば、属性別でなく、妊婦さんから高齢者、障がい者まで、誰でも相談できる窓口になります。印西市では、高齢者専門の窓口だけでも、印西市の施策としては、何でも相談できる窓口をつくって、それぞれの課に流していくという、ワンストップの、すべての市民に開かれた窓口をつくりますと書くと、地域福祉計画になります。例えば、どこの市町村もそうですが、各課の地域福祉に関連ある各事業を載せるだけだと、あまり地域福祉計画になりません。それをベースに、今言ったビジョンをここに加えると、市の地域福祉計画らしくなってよいのではないかと思います。イメージとして、10年スパンかもしれませんが、印西市としてはそういった方向で圏域をつくることができたらと思います。最後に、地域福祉は行政が人数がある方に対して制度があり、予算があり、計画を立てるものですが、地域福祉の一番大事なところは予防だと思います。やはり、深刻化しない、問題が発生することは防げないかもしれませんが、例えば、孤独は防げないかもしれないけれど、孤独死は防げるかもしれません。倒れていても、二日ぐらいなら生きているかもしれないとすると、倒れて二日以内に見つかるような地域福祉にする、孤独死しないようにしようとする、見張らなければならないので、みんな見張られている感じは嫌ですが、ちょっとした関わり合いがあれば、虐待も早めに気づくことができます。予防というものは、病院の理解もあって、行政のきちんとした支えがあり、支援につながるというまちづくりをするために、こういった地域福祉計画をつくっていくのだということで、もう少し最初の方の計画の策定や理念のところに反映されるとよいかなと思います。

事務局A：市の地域福祉に関わるビジョンの体裁については、もう一度検討させてください。表現方法についても、参考事例を掲載したり、写真を使用したり、イラストを掲載したり、その辺りは工夫させてください。

委員長：よろしくお願いします。他にございますか。特に無いようですので議題を終了して進行を事務局にお返しします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

（２）その他

３．その他

事務局：（今後のスケジュールの説明）

４．閉会